

募 集 要 項

(苓北町防災行政無線システム更新業務)

この募集要項は、苓北町が実施する公募型プロポーザル方式等による業務委託への参加にあたり、必要な手続きや注意事項を記載していますので、応募前に必ずお読みください。

1. 業務の概要

- ① 業 務 名：苓北町防災行政無線システム更新業務
- ② 業務場所：苓北町全域
- ③ 内 容：別紙「苓北町防災行政無線システム更新業務要求水準書」（以下「要求水準書」という。）のとおりに従うこと
- ④ 業務期間 契約締結の日から令和8年3月31日まで
ただし、業務の進捗状況により履行期間を延長できるものとする。

2. 参加資格要件

本業務に関する十分な履行能力を判断するため、本公募型プロポーザル方式に参加を希望する者（以下「応募者」という。）に対し、以下の事項を満たしていることを募集の要件とする。

- ① 参加申込書の提出期限までに苓北町競争契約入札心得（平成9年告示第63号）第2条の規定に基づく「入札参加資格審査申請書」が町に提出されていること。
- ② 公告の日から参加事業者決定の日までの間に、苓北町工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領（平成8年苓北町告示第3号）に基づく指名停止又はそれに準ずる措置を受けていないこと。
- ③ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定にいずれも該当しないこと。
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団その他の本事業を行うものにふさわしくない者でないこと。
- ⑤ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、構成手続き開始の申立がなされている者でないこと。
- ⑥ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続き開始の申立がなされている者でないこと。
- ⑦ 過去10年以内において同種・同規模の元請実績を有すること。
同種とは、地方公共団体が整備する市町村防災行政無線（同報系）で60MHz帯防災行政無線設備、または、MCA回線等を活用したシステムを指し、同規模とは、本業務で整備する数量を参考とする。元請実績は、本業務の参加申請書提出期限までに完成・引渡し完了している工事等とし、契約形態は事業者単体（JVは除く。）とする。なお、同一発注者であれば複数年度にわたる工事等の合算でも同規模実績と認める。
- ⑧ 本更新業務にかかるプロポーザルへの参加は1機器製造メーカーにつき1事業者のみとする。
- ⑨ 本プロポーザル参加業者は電気通信工事業を保有し、下請負代金額の総額が建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項第2号に定める金額以上となる場合は、電気通信工事業の特定建設業許可を有すること。
- ⑩ 配置予定技術者に関する条件として、電気通信工事業に係る監理技術者資格者証及

び監理技術者講習修了証を有し、かつ第一級陸上特殊無線技士相当以上の無線従事者免許の資格を有すること。また、配置予定技術者は本プロポーザル参加業者と直接かつ恒常的な雇用関係にある者を専任で配置し参加申請書受付期限日を含め連続して3か月以上の恒常的な雇用関係にあること。

- ⑪ 電波法（昭和25年法律第131号）第24条の2第1項の規定により「登録検査等事業者」の登録を受けたものであること。
- ⑫ 本業務には、単独又は複数の事業者等（特定建設共同企業体）による参加ができるものとする。この場合は代表構成員が上記の参加資格要件を満たすこととする。

3. 参加申込み及び受付

① 参加申込み及び受付方法

応募者はプロポーザル参加申込書（様式第4号）の必要箇所に記入、押印し、必要書類（以下「申込書類等」という。）を合わせて封かんのうえ、指定の期日までに持参または郵送で提出すること。

② 受付期間

令和7年7月31日（木）17時まで【必着】

③ 受付場所

苓北町役場総務課

〒863-2503 熊本県天草郡苓北町志岐660番地

TEL 0969-35-1111 FAX 0969-35-2454

4. 実施要領等の入手方法

本業務に係る実施要領、仕様書、様式は、苓北町公式ホームページ（<https://reihoku-kumamoto.jp/>）からダウンロードすること。

5. 提出書類

① プロポーザル参加申込書（様式第4号）

② 会社概要書（別紙1）

使用する防災無線メーカー名を記載すること。

③ 施工実績調書（別紙2）

実績を証するCORINS登録内容確認書又は契約書の写しを添付すること。

④ 配置予定技術者調書（別紙3）

・監理技術者資格者証 ・監理技術者講習修了履歴 ・第一級陸上特殊無線技士相当以上の資格証の写しをそれぞれ添付すること。

⑤ 登録検査等事業者 登録証の写し

6. 参加資格審査及び結果の通知

- ① 応募者から提出された申込書類等は到着後速やかに審査し、参加資格の有無について、「参加資格確認結果通知書」で通知する。
- ② 参加資格有りとの通知を受けた応募者は、以後実施要領に基づいて提案事業者として提案書類等の提出準備を行うこと。
- ③ 参加資格無しとの通知を受けた応募者は、通知日の翌日から起算して7日以内に町に対して説明を求めることができる。

7. 質疑受付及び回答

① 募集に関する質問方法は以下の通りとする。

ア. 質問期限：令和7年7月28日（月）17時まで

イ. 質問方法：原則として電子メールによるものとする。

ウ. 質問先：苓北町役場総務課（担当 田口）

〒863-2503 熊本県天草郡苓北町志岐660番地

TEL 0969-35-1111 FAX 0969-35-2454

E-mail taguchi-y@town.reihoku.lg.jp

② 質問に対する回答は原則として電子メールで行う。

③ 質問に対する回答は、この要項と一体のものとして、要項と同等の効力を有するものとする。